

はばたき福祉事業団

〒162-0814
東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200
FAX 03-5227-7126
http://www.habataki.gr.jp/



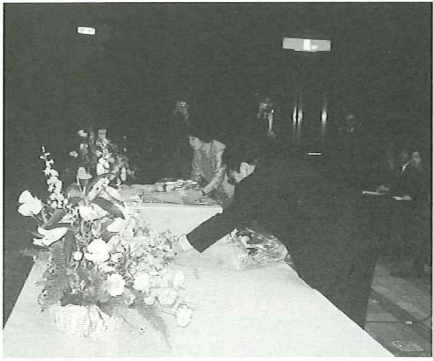
はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

「薬害エイズ裁判和解六周年記念集会」開催

薬害エイズの教訓は 再発防止に生かされたか

真相究明と制度改革の現状

四月二七日、東京・大阪両原告団、弁護士主催による、薬害エイズ裁判和解六周年記念集会在、東京の星陵会館で開催され、急な呼びかけにもかかわらず、百人を超える原告や市民の方が参加しました。また、国会で血液新法が審議中ということもあって、血液関連団体からの参加もありました。



四月二七日、東京・大阪両原告団、弁護士主催による、薬害エイズ裁判和解六周年記念集会在、東京の星陵会館で開催され、急な呼びかけにもかかわらず、百人を超える原告や市民の方が参加しました。また、国会で血液新法が審議中ということもあって、血液関連団体からの参加もありました。



この原告番号がスクリーンに映し出されるなか、献花が行われました。はじめに遺族の代表者から薬害エイズで逝った仲間たちのために、次に後援団体の「はばたき福祉事業団」とネットワーク医療と人権から薬害で犠牲になった全ての被害者のために献花が行われ、その後集会参加者全員で献花を行いました。

その後、弁護士から薬害エイズ裁判が果たした役割と課題について、さらに旧ミドリ十字株主代表訴訟についてのお話がありました。また、川田悦子衆議院議員からご挨拶をい

ただき、家西議員のメッセージが読み上げられました。薬害被害者団体からもご挨拶をいただきました。三月に和解が成立した薬害ヤコブ病弁護団からは、ヤコブの和解決着には薬害エイズ訴訟が大きな力になったとお話がありました。

そして、ジャーナリストの櫻井よしこさんから、「薬害エイズ、何がわかったか」というタイトルで、薬害エイズ事件への取り組みから櫻井さん自身が感じたことを講演していただきました。最後に声明文が読み上げられ、国会で審議されている「薬事法および採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法案」への提言が行



ぜひご参加ください。

遺族調査の進捗状況について

平成一三年、懸案事項だった遺族調査に着手しました。薬害HIV感染被害者(遺族)生活実態調査です。

東京・大阪HIV訴訟原告団・弁護団のメンバーと、東京大学健康社会学教室・大阪市立大学生活科学部の研究者とで構成する「薬害HIV感染被害者(遺族)生活実態調査委員会」、通称「二一人委員会」が立案・検討を慎重に進め、はばたき福祉事業団が事務局を担当しています。

研究者側から提示された被害の本質に迫る表現に、遺族委員が感極まって涙を流す場面もありました。「私たちが言いたかったことをこれほど深く、的確に捉え表現してもらえたのは初めて」。この調査には感動的な場面がしばしばあります。それだけ遺族被害者の「言いたくても言えない状態」が長く続いてきたことの証左と言えるでしょう。

その調査が、今一つの山場を迎えています。東京・大阪訴訟遺族原告約四〇組を対象にした「一次調査」面接調査の「報告書」原稿作りとその検討作業が大詰めを迎えているからです。地域性・続き柄・闘病時期や被害内容を考えて協力要請しましたが、期待以上の重みのある面接

調査報告が次々に生み出されていきます。時に一〇時間以上に及ぶ検討作業の中で、沈痛な思いに駆られる場面、遺族のけなげな生き方に涙がこみあげてくる場面も少なくありません。

遺族の気持ちには複雑なものがあります。「そつとしておいてほしい」

「辛い過去を思い出したくない」と思う一方で「本人の死を無駄にしたくない」「医療改善や薬害再発防止に役立ててほしい」という思いもあります。そのような思いがあっても、いざ話そうとする際の心理的負担は相当のものがあつたようです。

「面接前に送ってもらった質問用紙に記入しているだけで気分が悪くなった」「初めて会う第三者に分かってもらえないか不安」「直前まで何度も断ろうと思った」という声を聞きました。



しかし若き研究者たちの真摯な態度を前にして、皆さん心を開き話してくださいました。「こんなに色々なことを筋道立てて話したのは初めて」「二歩踏み出せたような気がする」といった感想を頂いています。研究者もこんなに話して下さって本当にありがたいと感謝しています。

面接調査で改めて浮き彫りになったのは、遺伝病としての血友病の重み、信頼していた医療者の遅すぎる告知―治療の遅れへの怒り、今なお差別不安を感じながら、故人の思い出・故人との対話をとても大切にしている遺族の姿です。ご本人たちのチェックを経た後、七月中には最終稿の完成、四〇〇ページ近くなるだろう報告書は秋口には皆さんのお手元に届けることができる予定です。遺族の生の声を活かした中身の濃い報告書は感動的です。薬害被害の原点とも言うべき遺族の声に皆さんもぜひ耳を傾けてもらいたいと思います。

面接調査報告書作成と同時並行的に、その内容を踏まえた「二次調査」全遺族原告対象の書面調査」に取りかかります。はばたき福祉事業団の事業に厚いご支援をいただいたている皆様に改めて深く感謝するとともに、今後ともご理解とご協力をお願いする次第です。

チャリティーゴスペルコンサート 収益金贈呈式が行われました

前号の機関誌でも記事としてご紹介しましたが、名古屋で活動しているHIV感染者やエイズ患者のサポートグループ、PLUS (http://www.plus-soram.com) の主催で、はばたき福祉事業団支援「エイズチ



ャリティーゴスペルコンサート」が昨年行われました。PLUSは、これまでにもバイオリンコンサート、創作演劇「そら」のイベントを成功させた実績があり、今回のゴスペルコンサートでは二回公演でおよそ三七〇〇人の聴衆を動員しました。

そして、このゴスペルコンサートの収益金贈呈式が三月三日、名古屋市内で行われました。会場にははばたき関係者のほかにPLUSのメンバーも多数駆けつけ、PLUS代表都竹正義さんより、はばたき理事長に収益金三八〇万円の目録が贈呈されました。ご厚情、ありがたく頂戴いたします。

会場に訪れた多くの方々の善意とPLUSの皆さまの熱心な活動に感謝するとともに、これを恒久対策や薬害再発防止に役立てていきます。また、記念品として傘立ても戴きました。本当にありがとうございました。

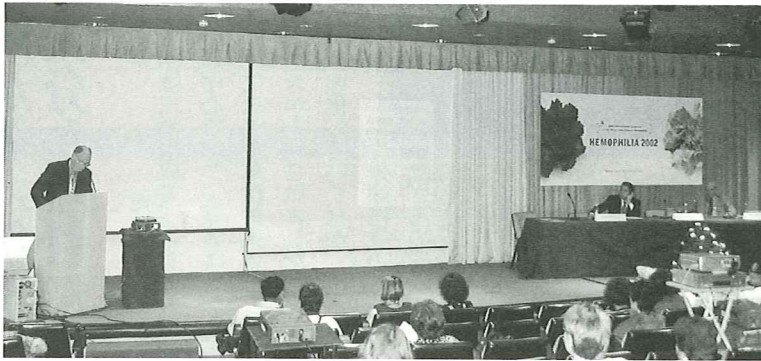
はばたきWFH視察団 国際会議報告

はばたき福祉事業団 稲尾 剛

五月にスペインのセビリアで世界血友病連盟(WFH)国際会議が開催されました。はばたき福祉事業団からは患者を中心に全国から事務局長六名、弁護士から杉山真一弁護士が参加しました。ACCからは菊池嘉医師が会議に出席され、大阪から参加していた患者さんとも現地でも話し合いに臨みました。

会議は朝九時から夕方六時まで、血友病に関するインヒビター、遺伝子治療、関節障害の人工関節置換手術やリハビリテーション、その他HIV、HCV、CJDなどの医学的演題や、患者の生活に関連した社会的演題、スポーツや職業開発などの発表がなされました。

前回カナダのモントリオールで開催された会議で、肝炎治療について日本はだいぶ遅れをとっているなど感じていました。しかし、この二年間で治療は急速に進歩し、日本でもリバビリンが承認され、従来の単独



療法では効き目の低いタイプにも効果がみられています。最近ではPEGインターフェロンやこれにリバビリンを併用した治療が各医療機関で

開始されています。

会議期間中にプレジデントのブライアン・オマホーニー氏をはじめとするWFH幹部と会談の機会をいただきました。WFHでは日本でも話題になっているCJD(クロイツフェルトヤコブ病)の変異型、vCJDが血液製剤によって感染するの、特別班を組織しての研究が始まっています。また、彼らは今年暮れに日本への訪問を予定していて、たくさんの方とオープンに話し合いたい、と楽しみにしていました。

次回二〇〇四年にはタイのバンコクで国際会議が開催されます。私たちに有用なさらに進んだ医療情報が得られることを期待しています。

会議の詳細につきましては各参加者による大阪との合同報告書を編纂中です。

また、一〇月にはWFH報告会も予定していますので、ご参加ください。



シンポジウム 安全な血液の 供給を目指して

今国会で審議されてきた血液事業に関する新法についてのシンポジウムが、二月二十七日、東京・四ツ谷の主婦会館で開催されました。献血事業を推進している方々や、弁護士、医療者ら五人のパネリストがそれぞれの論点ごとに報告と問題提起を行いました。

はじめに、血液新法に向けた動きと問題点について全体的な報告が行われ、その後献血の促進や安全監視体制、救済制度の必要性などについて提言があり、参加者から質疑を受けながら進行をしていきました。今回のシンポジウムには、血液関

係団体や製薬メーカーの方が多く参加され、血液新法のゆくえについて関係者の関心の高さを感させました。また厚生労働省の職員も出席され、参加者を交えて議論が行われました。

血液新法は輸血や血液製剤によるHIV感染被害を生んだ血液行政を改革するための大切な法案です。安全な血液の確保と供給、救済制度等、課題は多くありますが、このシンポジウムでの提言が新法に生かされ、医療の質の向上につながることを切に望みます。

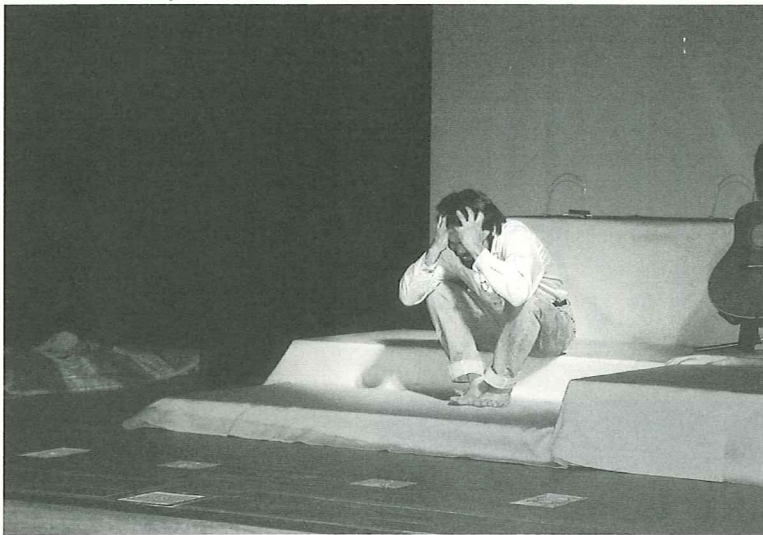
大分薬害エイズ集会

薬害エイズと和解から六年

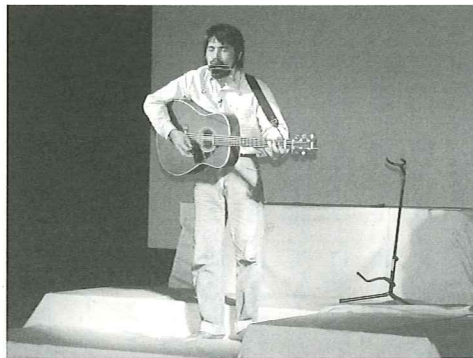
大分から目に見る風を

薬害エイズは和解から六年を迎えました。大分では毎年この時期に集いを行っており、今年も三月三〇日に大分市コンパルホールで開催されました。

今回は三部構成で、まず大分で被害者の中心となつて薬害エイズと闘い犠牲になつた草伏村生さんとM君のビデオが上映されました。次第に体調が悪化していくなか、被害者の先頭に立つて闘う草伏さんの雄姿、自分が感染していることを周囲に公表したいと両親に打ち明けるM君の心の葛藤。スクリーンに映し出された二人の姿を見ると、この問題の解決に向けて天国から叱咤激励されているように感じました。



そのあとは、草伏さんの親友・茅野明さんの一人芝居「冬の銀河」完全版の上演。茅野さんはこの一人芝居を一〇年



間、六六〇回以上も上演してきました。草伏さんを演じるときの誠実さ。製薬会社の社員を演じるときのいやらしさ。その演技には淀みがなく、茅野さんの演技を通じて草伏さんの歩んできた道のりと薬害エイズの構図を強いインパクトをもつて知ることができました。また、劇中では、草伏さんの歌詞に茅野さんが曲をつけた歌も歌われました。最後は、薬害エイズ事件の被害者、弁護士の訴えや決意が語られました。

国民に負担を負わせる医療制度改革に反対し、難病患者対策の後退を許さず、また障害者、高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指して、三月二八日に大集會が開催されました。会場となつた弁護士会館クレオには、患者・家族の「生の声」を直接届けようと全国から六〇五人が集結、まさに大集會となりました。スケジュールの説明後、内閣総理大臣や厚生労働委員会、厚生労働省など六ヶ所に分かれて要請行動を行い、それぞれ要請書を提出。難病対策の充実や医療被害・薬害の根絶と被害者の早期救済制度確立など、八つの項目の実現を要請しました。夕方からクレオで行われた集會では、難病患者や家族が自分たちの病気や生活について訴えを行いました。毎年の予算削減で、患者や家族

3・28全国患者・家族大集會開催

難病患者の医療制度「改悪」に反対!

の負担は増すばかり。削られているのは、実は患者の命なのではないかと思えるほど、切実な訴えでした。五時間に及ぶ大集會は、医療制度改悪を跳ね返そうという、患者・家族パワーを強く感じる集いでした。

旧ミドリ十字株主代表訴訟で和解成立

旧ミドリ十字(現三菱ウエルファーマ)の旧経営陣を相手にした株主代表訴訟の和解が、三月一三日大阪地裁で成立しました。和解条項には元社長らの「深く反省する」という言葉が明記され、元社長ら九人が総額一億円を支払うほか、三菱ウエルファーマが社内調査委員会を設け、薬害の再発防止に向けた提言をまとめて同社のホームページで公表することが定められました。薬害事件において、製薬会社が開かれた形で真相究明に取り組んだ例はないということで、薬害再発防止に向けて大きな力になるものと期待されます。

平成13年度収支計算書

平成13年4月1日～平成14年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
賛 助 会 費 収 入	3,000,000	1,799,000	1,201,000
遺 族 等 相 談 事 業 収 入	39,540,500	34,572,000	4,968,500
弁 護 団 共 通 フ ァ ン ド 補 助 金 収 入	5,000,000	5,000,000	0
寄 付 金 収 入	7,000,000	7,644,120	-644,120
抛 出 金 取 崩 収 入	31,539,144	48,730,716	-17,191,572
基 本 財 産 利 息 収 入	200,000	224,000	-24,000
抛 出 金 利 息 収 入	1,800,000	1,703,014	96,986
雑 収 入	488,000	259,376	228,624
繰 越 収 支 差 額	13,190,736	13,190,736	0

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
調査研究事業	1,050,000	93,200	956,800
患者調査フォローアップ事業	800,000	93,200	706,800
遺族調査準備事業	250,000	0	250,000
医療対策事業	3,530,000	1,113,310	2,416,690
治療検診事業	330,000	124,420	205,580
フォローアップ事業	400,000	131,540	268,460
患者家族医療相談会	700,000	0	700,000
医療顧問班・医療研究会	300,000	0	300,000
医療情報活動費	1,800,000	857,350	942,650
相談事業	49,884,080	46,050,271	3,833,809
事務所相談	22,303,660	22,487,773	-184,113
訪問相談	1,500,000	1,266,540	233,460
遺族相談会	4,000,000	2,371,059	1,628,941
地方相談会	4,740,000	4,588,605	151,395
相談員研修	1,840,420	2,237,020	-396,600
遺族相談会交通費補助	4,000,000	2,011,363	1,988,637
ライブラリー事業	5,000,000	6,258,390	-1,258,390
被害実態調査	5,700,000	4,333,201	1,366,799
献花	800,000	496,320	303,680
被害者福祉援護事業	5,932,000	5,176,944	755,056
患者家族宿泊施設運営事業	512,000	427,946	84,054
支部役員研修会	300,000	0	300,000
図書室運営費	5,120,000	4,748,998	371,002
教育啓発事業	3,250,000	1,718,827	1,531,173
学会会議参加費・資料作成費	250,000	172,450	77,550
賛助会員交流会	300,000	223,850	76,150
講演会事業費	300,000	310,345	-10,345
パンフレット作成費	800,000	29,270	770,730
機関紙費	700,000	645,888	54,112
賛助会員募集事業	100,000	3,460	96,540
医療被害勉強会	300,000	315,924	-15,924
図書購入費	500,000	17,640	482,360
管理運営費	33,434,000	27,385,692	6,048,308
会議費	5,260,000	1,924,331	3,335,669
事務局研修	1,126,000	71,900	1,054,100
本部・支部運営費	5,646,000	5,303,933	342,067
本部・支部人件費	17,650,000	15,944,879	1,705,121
本部・支部事務所維持費	3,752,000	4,140,649	-388,649
特別支出	4,678,300	4,378,958	299,342
支部自主活動費	0	1,550,754	-1,550,754
本部事務所更新料	288,300	144,150	144,150
相談室B整備費	990,000	899,907	90,093
ホームページ開設費	1,300,000	0	1,300,000
ライブラリー什器購入費	2,100,000	1,784,147	315,853
敷金・保証金支出	0	40,000	-40,000
当期支出合計	101,758,380	85,957,202	15,801,178
次期繰越収支差額	0	27,165,760	-27,165,760

薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律案

参議院にて全会派一致で採決されました

国会で審議されてきた「薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律案（成立後は「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」になる）」が六月四日、参議院において画期的な全会派一致で採決されました。七月国会会期中に衆議院で審議され、成立する方向です。

この改正法案の成立に向けて、はばたき福祉事業団でも積極的にロビー活動を行ってきました。また大平理事長が政府参考人として参議院に招致され、血液製剤を使用する患者の立場から意見を述べ質疑に答えました。こうした活動が実り、法案には国の責務として献血血液による血液製剤の国内自給確保、採血地及び献血または非献血の区別の記載の義務付け、薬

事・食品衛生審議会血液事業部会に患者代表者を加えること、などが盛り込まれました。

(略)

また、審議の中で遺伝子組換え製剤の安全性に関して、坂口力厚生労働大臣がその危険性を認める答弁を行いましたので、その答弁を掲載します。遺伝子組換え製剤は、昨年製造トラブルにより出荷停止に陥り、以前からその安全性に疑問の声がありました。

あわせて、献血由来製剤と遺伝子組換え製剤の製法表（参考人質疑時の日本赤十字社資料より）も掲載します。

だから、厚生労働省の答弁を聞いていると、遺伝子組換え製剤については何か血液製剤よりも人工的に造られたものだから安全、みたいな言いぶりですが、逆に私

と、当然その上でそれらのリスクをきちんと評価して、リスク分析、リスク評価をして、特にそのリスクが心配であるという遺伝子組換え製剤については当然のことながら特定生物由来製品として指定をしてきちんと説明を行うと、こういうことが求められると思いますが、この点についてはどうですか。

人の場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

あわせて、献血由来製剤と遺伝子組換え製剤の製法表（参考人質疑時の日本赤十字社資料より）も掲載します。

この遺伝子製剤につきまして、これは遺伝子製剤も様々だといふふうには思いますけれども、多くのものは今御指摘になりますように生物由来と申しますか、

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

◆民主党・朝日俊弘参議院議員の質問◆

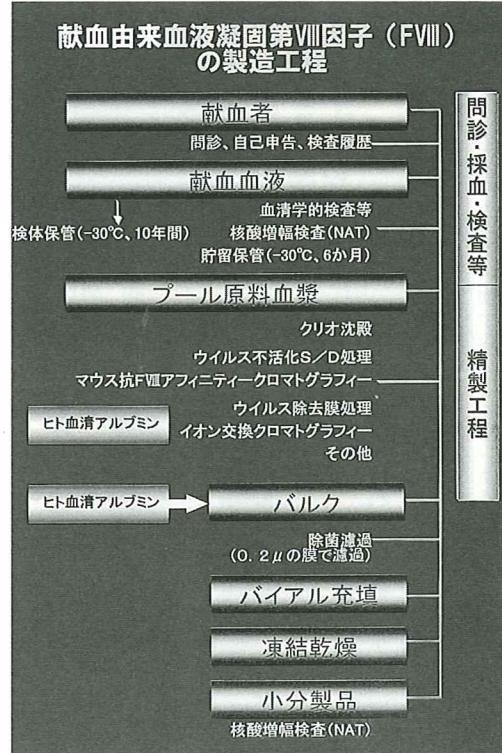
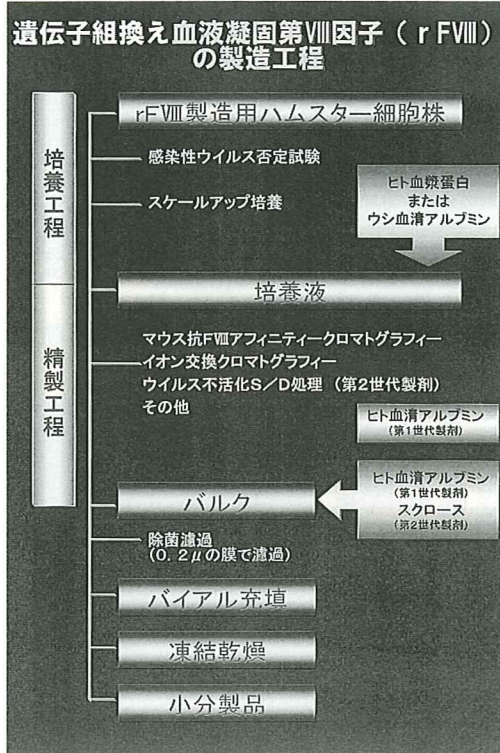
この遺伝子製剤につきまして、これは遺伝子製剤も様々だといふふうには思いますけれども、多くのものは今御指摘になりますように生物由来と申しますか、

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この

この場合が多いと思いますけれども、元々、人等の細胞を用いたもの、そしてそれを遺伝子組換えを行ったものといったものになってくるわけでありまして、その生物由来であることには間違いがありませんし、今御指摘になりましたように、培養等を行いますときにそれが人のものでありまして動物のものであったりするわけでございますから、その危険性もございまして、それから遺伝子組換えによりますところのまた危険性というものもそこには加味されてくるわけでございますから、この



また夜には、同じく安部被告から名誉毀損で訴えられている保田行雄弁護士と毎日新聞の記者武田芳明さんをお招きして、『ジャーナリストの仕事、専門医の責任』というテーマで集会を開きました。被害者、新聞記者、ジャーナリストそれぞれの立場から、薬害エイズ事件にどう向

か。

安部英元帝京大学副学長が、ジャーナリストの櫻井よしこさんの著作『エイズ犯罪 血友病患者の悲劇』を名誉毀損と訴えて損害賠償請求訴訟を起こした裁判の判決が一月三〇日に言い渡されました。判決では、原告安部英の請求は棄却され、櫻井さんが勝訴。昨年は安部裁判が無罪判決、松村裁判も一部勝訴と、納得のできない判決が続きましたが、今年最初の裁判で勝訴したことは、安部、松村両刑事裁判の控訴審にも良い影響を及ぼすのではないのでしょうか。



き合い追及してきたかをお話されました。

裁判は、現在高裁に舞台を移して控訴審が行われております。はばたきではこの裁判の行方をしっかりと見守って、皆様にお伝えしていきます。

櫻井よしこさん、名誉毀損裁判で勝訴!

櫻井裁判 & 報告集会

各支部の活動から

「冬の銀河」を再度

北海道支部

七月には鈴木利廣弁護士をお招きして、葉害肝炎、血液新法をテーマに役員研修会を開催しました。

また、茅野明さんの一人芝居「冬の銀河」を札幌で九月二八日に再演する事が決定しました。昨年無罪判決が出た安部訴訟、また一部有罪判決を受けた松村訴訟が、今年控訴される予定です。私達が望む葉害根絶のためには責任を明確にしなければなりません。未だ葉害エイズは終わっていないという事実を一人でも多くの市民に伝えたいと思います。

六周年集会やWFHに参加して

東北支部

東西原告団合同の和解六周年集会に参加しました。全国から参加した皆さんの講演等を聞き、この未曾有の被害は未然に防ぐ事が出来たはずとの思いを強くし、改めて怒りを覚えしました。

また、WFH世界会議では、世界各国から参加者が集まる中、講演や参加者との交流から血友病に関する情報を得ることが出来ました。今後これらの情報や知見を講演・交流会等を通じて皆さんにお伝え

し、一刻も早く被害の回復が図れますよう心がけてまいります。

協力団体との連携を図って

中部支部

六月に名古屋で医療講演会を行いました。手薄な事務局体制の中、細々とではありますが、支部活動を続けております。

本年度は、名古屋の協力団体PLUSとの細やかな連携を深め、また様々な方面の方々に協力をお願いして新しい活動も行っていきたいと考えております。どのようなことができるかわかりませんが、今後ともみなさまのご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療講演会・遺族交流会

九州支部

六月に熊本市で医療講演会と遺族交流会を開催しました。医療講演会では最新のHIV医療についての講演があり、遺族交流会では久しぶりに参加された方を含めての交流の時間をもちことができました。このような講演会や交流会は、ややもすればマンネリ化になってしまいがちなのですが、患者や遺族の方々の要望に最大限応える企画が開催できるよう心がけております。今後も変わら

平成14年度予算

(単位：円)

【収入の部】

賛助会費収入	2,000,000
遺族等相談事業補助金収入	34,572,000
弁護団共通ファンド補助金収入	5,000,000
寄付金収入	4,000,000
抛出名取崩収入	28,626,540
基本財産利息収入	200,000
保有抛出名利息収入	1,800,000
雑収入	388,000
繰越収支差額	27,165,760
収入合計	103,752,300

【支出の部】

調査研究事業	1,550,000
医療対策事業	9,255,000
相談事業	55,492,000
被害者福祉援護事業	3,444,000
教育啓発事業	3,250,000
管理運営費	29,973,000
特別支出	788,300
支出合計	103,752,300

献血のお願い

ぬぐご支援ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

献血血液で、日本の血液製剤の自給を達成しましょう。葉害エイズの元凶である外国の買血由来製剤を使わないですむように、多くの方の献血をお願い致します。

*賛助会員数

二〇〇二年七月五日現在
学生 三三名(六三〇口数)
個人 六三名(八六四口数)
法人 三三団体(八九口数)

●賛助会員募集中●

学生会員 年間 一口 1,000円
個人会員 年間 一口 3,000円
団体会員 年間 一口 10,000円

○はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。

○賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。

○お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

(郵便振替)

口座番号 00130-2-396502
名義 はばたき福祉事業団

活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願ひ致します。

編集後記

日韓の複雑な感情を一瞬のうちに吹き飛ばしてしまった感のあるワールドカップも無事終わり、本格的な夏がやってきました。札幌では、この後、病院ボランティアの集う世界会議、DPI世界会議が続きます。副産物がたくさんありますように。

(す)

はばたき福祉事業団

本部	〒162-0814	東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5階 TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
北海道支部	〒064-8506	札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター TEL/FAX 011-551-4439
東北支部	〒980-0804	仙台市青葉町大町2-3-12 大町マンション402号 増田法律事務所気付 TEL 022-215-0303 FAX 022-215-0301
中部支部	〒460-0001	名古屋市中区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀法律事務所気付 TEL 052-241-5953 FAX 052-241-5882
九州支部	〒814-0002	福岡市早良区西新4丁目9-39 中野ビル6階 西新共同法律事務所気付 TEL 092-844-0106